

2. ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）

施策 20	協働のまちづくりの推進
-------	-------------

現況と課題

私たちの住む小金井市では、これまで市民協働支援センター準備室を設置し、協働等に関する相談や市民活動団体等と行政との協働等のコーディネート、情報の収集・発信及び市民活動団体リストの管理等を行うとともに、市民活動まつりを関係団体と共催で開催するなど協働の推進に向けた事業を行ってきました。また、各課においても、後援、共催、補助、実行委員会等により市民活動団体等と行政とが、お互いを尊重・理解し、それぞれの役割と責任に基づき、対等の立場で連携協力し、各種事業を実施してきたところです。

これらに加え、平成 24 年 3 月に市民協働の在り方等検討委員会から答申を受けたことから、当該答申に基づき、先進市の視察等を実施するとともに、市民協働推進本部を設置し、答申の実現等に関する協議・検討を進めています。

一方、市内 N P O 法人数は、年々増加傾向にあります。また、ボランティア参加者数は、平成 24 年度から 25 年度にかけて約 5 千人増えており、市民協働に対する機運は高まっています。

しかし、(仮称)市民協働支援センターの設置に関しては、現下の厳しい財政状況、新庁舎建設基本計画等、他の計画等との整合性を十分に踏まえつつ、長期的視点に立って検討していく必要があります。

施策の方向性

(仮称)市民協働支援センターの整備については、公共施設マネジメントの基本原則に沿って、また、市の財政状況や他の計画等との整合性を図りながら、まずは施設ありきではなく、その内容について長期的視点に立った十分な検討を行っていきます。

加えて、協働推進基本指針に基づき、市民活動団体等（N P O 法人、市民活動団体、ボランティア団体、町会・自治会、社団法人、社会福祉法人、医療法人、教育・研究機関、企業等）と行政との協働の推進を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
市民協働支援センター準備室の相談件数	71 件	100 件

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
(仮称) 市民協働支援センターの整備	推進	→	→	→	→

主な取組

(1) (仮称) 市民協働支援センター等の整備・充実

- ・市民の多様な活動を支援する(仮称)市民協働支援センターについて、市民参加で検討し、整備します。
- ・地域住民の活動拠点である集会施設の安定的な運用に努めます。

(2) 協働の意識啓発

- ・市民自らが地域社会づくりに積極的に関わり、市の職員と市民活動団体など双方が、協働に関する理解とその重要性を認識するために、意識の啓発を推進します。

(3) 協働の仕組みづくり

- ・市民の自主的な活動を活性化するため、ボランティア活動などの情報提供や情報共有化を推進します。
- ・市民活動団体等との協議を通じ、お互いを尊重した明確な役割分担や目的の共有化などの協働の原則に基づいた、後援、共催、補助、実行委員会等による協働を推進します。また、協働に関する提案制度を検討します。
- ・町会・自治会、子ども会、PTAや市民・市民活動団体などと市の連携について、引き続き市民協働の観点から推進を図ります。
- ・協働推進に向けた環境整備と仕組みづくりを推進するため、評価システムの構築などを検討します。

(4) 大学・企業・市民活動団体などの地域活動の促進

- ・大学・企業・市民活動団体などの地域活動を促進するため、様々な活動団体の情報発信や、市民と活動団体の交流の場づくり、団体間の連携などを支援します。

施策 21	地域情報ネットワークの推進
-------	---------------

現況と課題

地域活動の前提となるイベントや市民団体などの地域情報を一元化・ネットワーク化することにより、市民にとって利用しやすいものとする必要があります。

また、ここ数年におけるスマートフォンなどの普及に伴い、ソーシャル・ネットワーキング・サービスのような新たな情報発信手段が急速に普及しており、自治体のホームページをこうしたツールと連携し、イベント情報等を発信するものも見受けられるようになってきました。

このため、こうしたツールの実効性及び市ホームページでの活用について研究する必要があります。

施策の方向性

人々のきずなや地域の連携のため、市民活動や様々なイベント・地域情報などを総合的に整理したコミュニティポータルサイトなどと連携し、市民活動の内容や参加方法を市民及び市外の人に分かりやすく、身近なものとする基盤づくりを進めます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
地域情報発信サイトの市ホームページへの連携	—	拡充

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
地域情報サイトとの連携	検討	→	実施	拡充	→

(1) 地域連携の推進

- ・本市に関する地域情報などを発信している企業や大学、NPOなどのサイトを市ホームページで紹介し、市政情報以外の情報発信をすることにより、多くの市民が本市に関する様々な情報を得られるよう努めます。
- ・地域情報を様々な機会で知ることができるようにするために、より多くの媒体に地域情報が掲載されるよう各種媒体の活用を図ります。

施策 22	危機管理体制の構築
-------	-----------

現況と課題

東日本大震災以降の災害や新たな危機に対する関心が非常に高くなってきており、安全・安心に暮らせるまちづくりが強く求められています。

また、防災対策については、被災者の視点に立って対策を推進することが重要であり、きめ細かい配慮が必要です。

これまでも、地域防災計画の修正、放射能に関する測定、新型インフルエンザ等対策行動計画の制定、また、他地方自治体や民間団体との災害協定を締結し、危機管理体制の構築に努めてきましたが、さらに緊急事態等に備え、危機管理体制、事前対策及び危機発生後の対策を引き続き整えていく必要があります。

施策の方向性

市、各防災関係機関、他の地方自治体、民間団体、市民組織等が連携・協力し合い、様々な危機に対応できるような危機管理体制の構築を目指します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
新たな危機管理体制の強化	—	体制強化

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
危機管理体制の強化	推進	→	→	→	→

(1) 地域防災計画の推進

- ・ 地域防災計画に基づき、市民の生命、身体及び財産を保護し、災害に強い小金井市の実現を図ります。

(2) 国民の保護に関する計画の推進

- ・ 国民保護計画に基づき、住民の避難や救援、武力攻撃災害への取組を進めます。

(3) 新型インフルエンザ等対策行動計画の推進

- ・ 新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき国・都及び市内の関係機関等と連携し、平時から新型インフルエンザ等への対策を総合的に推進します。

(4) 危機に対する組織体制の推進

- ・ 危機の発生が想定される事象についてあらかじめ対応計画（危機管理マニュアル）を作成し、危機の発生に備えます。

施策 23	防災コミュニティづくり
-------	-------------

現況と課題

私たちの住む小金井市は、平成 27 年 3 月に地域防災計画の修正を行い、「自らの生命は自らが守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という 2 つの基本理念に基づき、消防団や自主防災組織が積極的に活動しています。また、高齢者、障がいのある人などの避難行動要支援者に対する体制づくりも進められています。

しかし、現在、自主防災組織の結成されていない空白地域もあり、地域における共助の推進を図るべく、自主防災組織の結成を推進し、地域の共助体制を強化していくことが必要です。

また、結成されている地域においても活躍する住民の高齢化が進んでいるため、地域全体で活動できるよう更なる支援に努める必要があります。

施策の方向性

4 つの目標「市民一人ひとりの自助の備えに対する広報・啓発」、「自主防災組織の結成数の向上」、「避難行動要支援者への避難支援体制の構築」、「円滑なボランティア活動の推進」を設定し、自主防災組織などの防災体制の強化を図り、防災コミュニティづくりを進めます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
自主防災組織の数	27 団体	30 団体

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
自主防災組織の育成	充実	→	→	→	→

(1) 自助による地域の防災力向上

- ・ 備蓄、耐震化による家屋の安全対策、家具の転倒・落下防止策の推進、防災意識の啓発、総合的な防災教育の推進を図るとともに、防災訓練への参加等を推進します。

(2) 地域における共助の推進

- ・ 自主防災組織の結成を促進するとともに、支援内容の充実強化を目指します。
- ・ 避難行動要支援者の避難支援体制の構築を推進します。

(3) ボランティア等との連携・協働

- ・ 社会福祉協議会、市民活動団体等との連携を強化するとともにボランティア活動体制の強化を推進します。
- ・ 遠隔地の自治体との災害時相互応援に関する協定の締結・強化に努めるほか、応援計画・受援計画を策定します。

施策 24	防災機能の強化
-------	---------

現況と課題

私たちの住む小金井市では、「自らの生命は自らが守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という2つの基本理念に基づき、消防団や自主防災組織が積極的に活動しています。

地域防災力の充実強化のため、「消防団詰所の耐震補強」については、平成24年度に完了したところですが、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定され、「消防団の装備の基準」が新たに改正されるなど、今後は、消防団が使用する資機材や活動装備品などの充実を図っていく必要があります。

市の災害対策物資・設備としては、小中学校や民間の井戸を震災対策用井戸として指定し、避難者分の備蓄を進めるとともに、物資供給の安定化を図るため民間事業者との災害協定の締結を行っています。

また、火災・震災に対処するため、水利不足地域への耐震性貯水槽の設置を行ってきましたが、水利不足地域に公共施設がない状況であることから設置場所の検討が必要です。

施策の方向性

消防団の設備・装備及び災害対策物資・設備の充実を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成26年	平成32年
新型防火衣の整備状況	18.8%	100%

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
消防団資機材等の整備	推進	→	→	→	→

(1) 消防団の装備の充実

- ・ 改正された「消防団の装備の基準」に基づいた資機材や活動装備品などの充実に努めます。

(2) 災害対策物資・設備の充実

- ・ 災害時における給水を充実するため、震災対策用井戸の更なる確保に努めます。
- ・ 災害に備え、非常食糧、生活必需品、救急医薬品、応急資材の備蓄に努めるとともに、一時滞在施設を確保し、帰宅困難者対策に努めます。
- ・ 火災・震災に対処するため、公共施設などの整備などに合わせて防災機能の強化に努めます。

施策 25	防犯体制の強化
-------	---------

現況と課題

小金井市内の犯罪発生件数は、近年減少傾向にあるものの、侵入窃盗や自転車盗といった誰もが日常の中で遭遇しうる犯罪が後を絶たない状況にあります。地域の防犯力の向上については「地域と経済」の分野で最も高い関心が寄せられており、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりが一層求められています。

私たちの住む小金井市では、防犯対策として、青色回転灯装備車両による防犯パトロールやこがねい安全・安心メールの配信等を行うことにより、市民の防犯意識向上に努め、また、「こきんちゃんあいさつ運動（こがねいし安全・安心あいさつ運動）」などによる地域に根差した安全活動が進められています。

また、近年、人口減少や高齢化が進展する中で、適正に維持管理されなくなった空き家が増加しています。空き家の問題は、第一義的には個人財産の管理の問題ですが、防犯・防災上の面からも大きな社会問題となっており、平成 26 年 11 月に制定された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、適切に対応していくことが課題となっています。

施策の方向性

平成 25 年 6 月に策定した防犯指針に基づき、「日常生活における安全安心の確保」、「市民の防犯意識づくり」、「地域における防犯ネットワークづくり」、「犯罪を起こさせないまちづくり」を大きな柱として、防犯対策を推進します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
刑法犯の認知件数	1,070 件	999 件

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
こがねいし安全・安心あいさつ運動の充実	充実	→	→	→	→

(1) 防犯意識の向上

- ・ 防犯講習会の開催、広報活動及び防犯活動などを通じて、犯罪情報の提供と防犯意識の向上に取り組めます。

(2) 防犯対策の推進

- ・ 市と警察、地域、各種防犯団体が相互に連携した、円滑で効果的な防犯協力体制づくりを進めます。
- ・ 防犯対策推進のため、「こきんちゃんあいさつ運動」（こがねいし安全・安心あいさつ運動）などを通して、地域ぐるみでの見守りの取組を進めるとともに、町会・自治会・商店会などを中心とする地域に根差した地域安全活動を支援します。
- ・ 犯罪を未然に防ぐために、公園をはじめとする都市施設の死角の排除や街路灯などの設置を図ります。
- ・ 管理されていない空き地や空き家の適正な管理に関する意識の啓発を行うとともに、所有者等に対し、管理上必要な改善を要請します。

B-0	産業振興プランの計画的推進
-----	---------------

計画の目標、目指す姿、理念

多様で豊かな市民力による産業の活性化を目指して「産業振興プラン」の計画的な推進を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
産業振興プランの達成率（平成 28 年度～32 年度）	—	80%

施策 26	産業基盤の整備
-------	---------

現況と課題

私たちの住む小金井市は住宅街として良好な環境である反面、企業の立地は少なく、法人税収入の確保が課題となっています。

また、近年の価値の多様化や、厳しい財政状況の中、従来型の市主導の産業振興施策はとりづらくなってきています。

このような現状を解決するため、市は、平成 26 年 4 月には、JR 中央本線東小金井駅の東側の高架下に、SOHO・インキュベーション施設である東小金井事業創造センターを開設し、また、産業振興の仕組みづくりとして、市、商工会、商店会、農業者及び市民など多様な主体と連携するため、連携をコーディネートする中間支援組織の在り方の検討を行ってきました。

今後、東小金井事業創造センターを活用した高付加価値型の企業集積や市内定着支援、様々な関係団体との連携強化により、課題の解決を図っていく必要があります。

施策の方向性

東小金井事業創造センターを中心とし、様々な関係団体と連携・協力しながら、高付加価値型の企業集積のため、成長産業の支援・育成・誘致を推進します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
東小金井事業創造センター卒所予定者の市内定着率	-	50%

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
東小金井事業創造センターの運営	充実	→	→	→	→

(1) 東小金井事業創造センターの運営

- ・ 小規模ながら、ITなどを活用し高い付加価値を生み出すベンチャー企業やSOHO事業者への総合的な支援サービスの充実を図ります。

(2) 産業振興の仕組みづくり

- ・ 産業振興を、商工会、商店会、農業者及び市民などの多様な主体と連携協力して推進するため、それらの主体をコーディネートする中間支援組織の仕組みづくりを進めます。

施策 27	創造的産業の支援
-------	----------

現況と課題

私たちの住む小金井市は、新たなビジネス育成の基盤として、平成 20 年 10 月に東京農工大学連携型起業家育成施設である農工大・多摩小金井ベンチャーポートを誘致しました。この施設は、大学発ベンチャーの起業及び中小企業等の新事業展開を支援することにより、新事業・新産業の創出を促進し、地域社会へ貢献することを目的としています。

小金井市では入居企業に対して一定期間の家賃補助を行っており、補助金の交付により入居企業の経済的な負担を減らすことで、新たな事業展開や地域貢献活動をしやすい環境を整備しています。近年は、補助金終了後も小金井市に事務所・事業所を置く企業が増えています。入居者数は常に安定していますが、これら企業の今後の発展や市内長期定着を促進するための支援や取組が大きな課題となっています。

施策の方向性

大学連携型起業家育成施設や東小金井事業創造センターとの連携などによる産業振興を計画的に推進します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
補助金交付終了後市内定着事業所数	10 事業所	17 事業所
開業資金融資件数	5 件	8 件

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
農工大・多摩小金井ベンチャーポート家賃補助の継続	継続	→	→	→	→

(1) 起業支援・経営支援

- ・ 起業時の資金面での支援を図るため、農工大・多摩小金井ベンチャーポート家賃補助を継続するとともに、融資あっせん制度の充実を図ります。
- ・ 東小金井事業創造センターを拠点に、様々な関係機関と連携し、起業や経営に関する相談の充実を図ります。

(2) コミュニティビジネス支援

- ・ 地域資源を活用し、地域の課題を解決するコミュニティビジネスを育成・支援し、地域経済の活性化を図ります。

(3) 商工農業の情報交流・ネットワークの充実

- ・ 農工大・多摩小金井ベンチャーポートと連携し、大学や企業との交流を推進し、技術動向やマーケットニーズの情報交換、共同開発などを促進します。
- ・ 産学官の連携によるビジネスの創造を図ります。

施策 28 商業環境の整備

現況と課題

私たちの住む小金井市では、平成 21 年度にまちびらきを行った武蔵小金井駅南口の大規模商業施設や、ショッピングモール、平成 26 年 1 月の東小金井駅及び平成 27 年 2 月の武蔵小金井駅高架下の商業施設開設などにより、近年、駅周辺では新規店舗の参入が相次いでいます。

駅周辺に賑わいが生じる中、市内の商店会は新たに 1 商店会が設立され 18 商店会となったものの、加盟店舗数は微減傾向で、現在加盟店舗は約 850 店舗となっています。

また、市内の事業所は近隣市に比べて小規模な事業所が多く、事業所数、販売額共に減少傾向にあり、全体的な商業環境は厳しい状況が続いています。

小金井市は、これまでに商業環境の整備、魅力ある商業・商店街づくりの推進、地域商業の育成・支援として、商業振興モデル地区計画の策定、タウンショップ「黄金や」の設立、商店街イベント事業補助等の活性化支援、「黄金井名物市」事業の開催支援、オリジナル商品開発による地域活性化事業等、商業環境の活性化を推進してきました。

今後も、各地域で市民が魅力や個性を実感できる商業・商店街づくりを実現させるために、商工会をはじめとした関係団体と引き続き連携・協力を図りながら、これまで実施してきた取組の成果を市内の個店・商店街に波及させるための支援の実施や、事業のブラッシュアップを図るなど、商業環境の整備を通し、地域商業全体の活性化に努めていく必要があります。

施策の方向性

魅力ある商業・商店街づくりの推進、地域商業の育成・支援の取組を通し、地域商業全体の活性化に努めます。

駅周辺や市内商店街の環境整備を図るとともに、市民ニーズに対応した個性ある商店街を目指し、地域を支え、地域に支えられる魅力ある商店街づくりによるにぎわいの創出に努めます。

また、市内にある個性的な店舗について市内外に向け紹介するなど、商業の魅力発信に努めます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
小売業の年間商品販売額	650 億円	維持

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
商工会・商店街支援の充実	充実	→	→	→	→

主な取組

(1) 駅周辺の整備

- ・ 駅周辺では、市街地再開発事業や土地区画整理事業などにより環境の整備を行い、核となる店舗の立地を推進し、商店街の活性化を目指します。

(2) 商工会などへの支援

- ・ 地域商業の経営安定とサービス向上などの活性化を図るため、商工会や商店会の会員による自主的な活動に対する支援を行います。
- ・ 市民が快適に買物できるにぎわい空間として、商店街のバリアフリー化、駐輪場の整備などに努めます。
- ・ 商工会などと連携して、商店街の活性化に向けた総合的な施策展開や、商業振興に向けた組織整備を支援します。
- ・ 商店街などが行うイベントや小金井ブランドなどの新商品の開発、販売促進のための各種事業への支援制度の充実を検討します。
- ・ 小規模商店向けの経営相談や情報提供の拡充を図ります。

(3) 消費者・生活者ニーズの把握

- ・ 魅力ある商店街づくりのため、商工会との連携の下、商業者と市民が情報交換を行い、顧客のニーズを把握する商店街サポーター制度などによる商業者と市民との協働の取組を支援し、商店街の活性化を推進します。

(4) 新サービスの拡充

- ・ インターネットを使った商店街マップや買物情報の提供を支援します。
- ・ 買物額に応じたサービスが受けられるポイントカード制度の充実を支援し、地域商業の振興を図ります。
- ・ 顧客のニーズに対応した、新たな業態や施設の導入を支援します。

(5) 商業者の育成

- ・ 小口事業資金融資あっせん制度の充実を図り、商業者の支援に努めます。
- ・ 若手商業者の育成を図るため、商工会などと連携して、空き店舗などを利用した支援制度の導入の検討やセミナーの実施等を推進します。

施策 29 地域資源をいかした観光の推進

現況と課題

私たちの住む小金井市は、豊かな自然をはじめとして、歴史的施設、文化的施設、隠れた名店、季節行事や商店街でのイベント、農地などの魅力的な地域資源が数多く存在しています。

小金井市ではそれら魅力ある地域資源やイベントなど、小金井の情報の発信力を強化するため、ポータル機能を備えた観光振興のための「観光協会ホームページ」などを立ち上げました。その後、そのホームページにフェイスブック機能を追加するなど、時代に合わせた情報の受発信にも力を入れています。

また、市民の力や地域資源をいかしたまちなか観光を推進することを目的に、観光協会と連携して養成した観光案内人は、観光協会が主催する市内ツアーや観光案内業務においてボランティアガイドとして大きな役割を担っています。また、市民や来訪者に分かりやすく市内の魅力を発信するため、ガイドブックやまち歩きマップなども観光協会と連携しながら作成し、小金井市のPRに努めています。

さらに、観光協会が実施する春の「桜まつり」や秋の「お月見のつどい」、小金井阿波おどり振興協議会が実施する夏の「小金井阿波おどり大会」、商工会や市内商店会が主催する各種イベントが四季折々に各地で開催され、多くの市民や市外からの来訪者を誘引しています。市はそれらを実施する団体を継続的に支援していきます。

今後は、それら地域資源を活かした観光振興によって、ますます集客力を高め、市内の回遊性をより高めていくことが課題となっています。

施策の方向性

地域の魅力を発信するとともに、魅力あるイベントや地域資源を活かした観光を推進します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
桜まつりなどの来場者数 ※1	約 221,000 人 ※2	390,000 人
観光協会ホームページアクセス数	74,982 件	113,000 件

※1 桜まつり、阿波おどり、お月見のつどい

※2 開花時期や天候不良による

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
観光協会等に対する支援の充実	充実	→	→	→	→

主な取組

(1) 地域の魅力発信

- ・観光協会などと連携し、小金井の魅力の再発見に努め、市内の魅力ある地域情報をホームページや様々な媒体、駅周辺の拠点などで効果的、効率的に発信するとともに、観光案内の整備に努め、観光振興を図ります。

(2) 魅力ある観光事業の推進

- ・観光協会等の活動を支援することで、「まちなか観光」を充実し、市内の回遊につなげ、地域経済の活性化に取り組めます。
- ・地域資源の活用や商・農業連携による取組を行うことで、来街者などの市内の回遊を促進し、地域経済の活性化につなげます。

施策 30	工業の振興
-------	-------

現況と課題

私たちの住む小金井市は、市域の大部分が住宅地であり、工業施設は住宅地の中にあるため、工業に対しては住環境との調和が求められています。また、市内工業事業所では、自社内で研究開発を行っている企業が半数を占め、小金井の特性となっています。

市はこれまで、既存工業に対して、住環境との調和やふれあい工業の推進を図るとともに、経営の安定や高度技術化の支援を行い、農工大・多摩小金井ベンチャーポートを活用した交流などを促進してきました。一方、近年、市内工業の事業所数、従業員数は減少傾向にありますが、従業員一人当たりの製品出荷額は増加傾向にあります。

今後も、住環境と調和を図り、経営安定・高度技術化の支援を進めるとともに、大学等が立地する利点をいかしながらの工業振興や、より一層のふれあい工業の推進による地域産業のPR、地域との交流などを進めていくことが必要です。

施策の方向性

小規模な事業所が住宅地に混在している状況や、複数の大学が立地している利点を踏まえ、住環境との調和に配慮しつつ、大学連携型起業家育成支援施設を拠点とした産学官連携の取組や、関係団体との連携により、経営及び高度技術化を支援し、地域産業のPRや地域との交流推進を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
1 事業所当たりの製造品出荷額等	3 億 1,100 万円	維持

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
ふれあい工業イベントの充実	充実	→	→	→	→

(1) 住環境との調和

- ・ 住環境と調和した住・工共存のまちづくりに努めます。

(2) 経営安定・高度技術化の支援

- ・ 商工会の活動に対する補助の充実を図ります。
- ・ 既存工業の経営安定や高度化を推進するため、商工会などによる指導と、相談、研修、小口事業資金融資あっせん制度の充実努めます。
- ・ 既存の事業者の経営実態や市民の起業意欲などを調査し、課題を明らかにします。
- ・ 農工大・多摩小金井ベンチャーポートなどと連携し、TLOや地域の大学が持つ技術を移転・活用するとともに、産学官の相互交流を推進します。
- ・ マーケティングや人材開発の取組を推進するとともに、環境系、観光・健康ビジネス及び研究開発型企业などの誘致・育成を図ります。

(3) 地域産業のPR

- ・ 地域産業を学ぶ機会の増大や体験活動の充実、産業情報の提供など、広報活動を積極的に進め、地域産業の認知及びPRに努めます。

施策 31	農業基盤の確立
-------	---------

現況と課題

私たちの住む小金井市は、都心に近いながらも農地が残されており、地域における農業及び農地は、私たちにとって欠かせない風景の1つとなっており、食の安全・安心、地産地消、みどりと水の保全、防災や景観形成などの面でも大きな役割を果たすものとして、その保全が求められています。

私たちの住む小金井市では認定・認証農業者制度を推進することにより、補助金などにより農業経営の安定化を図っています。認定・認証農業者数は増加傾向となっていますが、市内の農地面積、農家数、農家人口は減少傾向が続いています。

今後も、農業が広く認知されるとともに、産業として安定的に成長するよう都市農地の保全及び農業経営の安定化を支援することが課題です。

施策の方向性

農地が減少しないように保全するとともに、担い手の育成や、認定認証農業者制度の推進などにより、農業経営の安定化支援に努めます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
経営耕地面積	8,413a	維持

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
認定認証農業者の育成・支援の充実	充実	→	→	→	→

(1) 農地の保全

- ・ 農業振興計画を柱に、緑の基本計画など、各種計画との連携による農地の保全を図ります。

(2) 多様な担い手の育成

- ・ 国や東京都の各種支援事業の活用などを通じて、農業経営力を向上させる取組を支援します。
- ・ 高齢化などによる農業者の労働力不足を補うため、援農ボランティア制度の研究を行います。

(3) 農業経営の安定

- ・ 新技術の導入や経営者の育成、6次産業化も含めた市内特産品開発に関する勉強会や研修を促進します。
- ・ 認定認証農業者制度を推進し、農家の経営安定化を支援します。

(4) 制度の改革

- ・ 農地にかかる相続税など税や関係法令について、都市農地の保全に向けた見直しを国に対して要請します。
- ・ 有害鳥獣対策については、市や都の単位ごとの解決が難しいことから、抜本的な対策を講じるよう国に対して要請します。

(5) 農業拠点の整備

- ・ 地場産農産物の販売や市内直売所を紹介するスペースを模索します。

施策 32	農業との交流促進
-------	----------

現況と課題

私たちの住む小金井市では、毎年 11 月に農業祭が開催され、市内全域の農産物が集まり、小金井市の農業を市民へアピールする一大イベントとなっています。

小金井市では農地を持たない市民に農業を体験してもらうため、市が農地を借り、区画として市民へ貸し出す市民農園を開設しています。

また、体験型市民農園をはじめとして、農業団体の協力により学童芋堀体験、親子収穫体験などを実施して市民と農家の交流を深めています。

市民農園は例年利用希望者が各園の定員を超えており、市民農園の増設が求められていることから、新たな市民農園用の農地を確保することが引き続きの課題となっています。

施策の方向性

農業者や農業団体・市民の協力により、食育の支援やふれあい農業の充実を図ります。

市民が農業にふれ合える場を提供し、生産、収穫の喜びを味わい、また、市民相互の交流を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
市民農園・体験農園の面積	10,989 m ²	12,489 m ²

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
市民農園・体験農園の拡充	推進	→	→	→	→

(1) ふれあい農業の育成

- ・多くの市民が農業にふれられるよう市民農園などの充実・増設を図ります。
- ・果樹や野菜の栽培・収穫体験や食品加工体験など、子どもをはじめ多くの市民が気軽に農業を体験できる体験型農園の開設を支援します。
- ・農業祭をはじめとしたイベント・特産物・直売所などの情報を市内外に積極的にPRし、農業者と市民が交流できる機会の拡大を図ります。

(2) 地場産品の流通促進

- ・庭先直売所マップの作成や宣伝のぼりの支給などを行い、植木、草花、生鮮野菜などの庭先販売を支援します。
- ・有機・減農薬農産物など地場産品の販売ルートの拡大やブランド化を支援します。
- ・学校給食への地場産品の供給を支援します。
- ・商業者との連携を図り、消費者ニーズを捉えた新しい商品やサービスの開発を支援します。

施策 33 安全・安心な消費生活支援

現況と課題

近年、情報化の進展やライフスタイルの多様化等により、消費者を取り巻く環境は大きく変化してきており、利便性の向上が図られる一方、製品事故、販売方法の悪質・巧妙化など、消費者問題はますます複雑化・多様化しています。小金井市に寄せられる消費者トラブル相談も増加傾向にあります。

これまでの取組として、消費者に必要な知識の学習の機会や、被害の未然防止啓発などを提供する消費者講座を実施してきました。また、市内の消費者活動の促進を図るため、小金井市消費者団体連絡協議会との連携や消費生活展を実施し、市民の消費者活動を支援しました。

消費生活相談においては、パイオネット（国民生活センター相談情報システム）の活用により全国の消費生活情報を迅速に把握し、被害の未然防止、拡大防止等相談者への適切な対応に繋げることができました。

安全・安心に対する市民の関心が高まれば、消費生活相談は急激に増えるため、今後も充実を図っていくことが課題です。

施策の方向性

安全・安心な消費生活を支援するため、市民の消費生活意識の向上と正しい知識の普及及び情報提供を進めるとともに関係団体との連携により相談事業の充実を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
消費者啓発活動への参加人数	2,160 人	2,650 人

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
消費者啓発の充実	充実	→	→	→	→

(1) 消費者を守る仕組みづくり

- ・消費生活意識の啓発と正しい知識の普及、消費生活に関する学習・情報提供・交流活動の拠点となる消費生活センターの整備を推進します。
- ・今後も増加が予想される消費生活上の問題への対応を強化するため、消費者団体連絡協議会に対する支援を行い、団体間の連携を促進します。
- ・食品の安全性や物価の安定、流通機構の改善などを国や東京都に要望していきます。

(2) 消費者啓発の充実

- ・消費生活トラブルの未然防止に必要な知識、能力を養うため、啓発資料の配布や講座を開催するとともに環境にやさしい消費生活の実践に向けたリサイクル活動の支援などを行うことで、自ら行動できる消費者を育成します。

(3) 消費生活相談の充実

- ・消費生活相談情報の迅速な把握と提供のため、パイオネットを活用するとともに、複雑、多様化する消費生活相談への対応を強化するため、消費生活相談業務の充実を図ります。

施策 34	勤労者福祉の向上
-------	----------

現況と課題

基本的に福利厚生事業の実施については、各企業内で解決すべき問題ですが、規模の小さい中小企業では大企業と比べ福利厚生面での格差が生じてしまうのが現状です。

勤労者福祉サービスセンターでは、その格差を是正することを目的とし、中小企業の事業主や勤労者などと協力をしながら、個々の事業所では実施が困難な福利厚生事業などを実施しています。

私たちの住む小金井市には規模の小さい中小企業が多く存在していますが、景気の影響等により中小企業勤労者を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続いています。

市内中小企業勤労者の福利厚生面に関する市民の満足度は低く、その充実を図っていくことが求められています。

施策の方向性

中小企業の勤労者福祉については、勤労者福祉サービスセンターを通じて、福利厚生対策の充実を図ります。

勤労者福祉サービスセンターを継続的に支援することで、市内における中小企業の勤労者福祉の向上を図っていきます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
勤労者福祉サービスセンター登録事業所数	688 事業所	702 事業所

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
勤労者福祉サービスセンター事業に対する支援の充実	充実	→	→	→	→

(1) 福利厚生対策の充実

- ・ 勤労者福祉サービスセンターへの支援を行い、事業内容の充実を図るとともに、安定化のため、法人化について検討します。
- ・ 勤労者福祉サービスセンターで実施する共済制度など各種事業についての周知を分かりやすく行い、加入促進を図ります。
- ・ 勤労者福祉サービスセンターを通じて、中小企業勤労者の福利厚生の充実を図ります。

施策 35	雇用機会の拡大
-------	---------

現況と課題

私たちの住む小金井市では、ハローワークなどの関係機関と連携するとともに、「こがねい仕事ネット」を開設して、インターネット上で求人情報等の提供を図ってきました。

また、障害者就労支援センターにおいては、地域開拓推進コーディネーターを配置し、障がいのある人の雇用に理解を深めてもらうよう努めてきました。そして、高齢者の就業の場の拡大を図るため、シルバー人材センターの取組に対する支援を継続してきました。さらに、再就職を希望している女性を対象に東京しごとセンター多摩と共催で再就職支援講座を開催し、仕事と生活が両立できる意識の育成や生活の安定と自立を促してきました。

今後も、時代のニーズに即した就労支援の充実と雇用の拡大を図ることが課題となっています。

施策の方向性

インターネットを活用した地域の求人情報等を提供するとともに、ハローワークをはじめとする関係機関との連携により就労に関する各種支援を充実し、就業機会の拡大を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
こがねい仕事ネットアクセス件数	59,563 件	72,900 件

※PC版・携帯版の年間利用者数の合計

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
こがねい仕事ネットの充実	充実	→	→	→	→

(1) 就労支援の充実

- ・ 就労を希望する人に対する技術や知識、資格の習得を目的とした講習会の開催などを支援します。
- ・ 労働条件や労務管理などに関する問題を解決できるよう労働相談情報センター等との連携を図ります。
- ・ 就業機会の拡大を図るため、東京しごとセンターや労働相談情報センターなどと連携し就職講座などを開催するとともに、ハローワークとの連携も強化します。
- ・ 若年層の市内での就業の拡大を図るため関係機関との連携、交流を促進するとともに、インターネットを活用した求人情報の提供などにより、就業機会の拡大を図ります。
- ・ 障害者就労支援センターを通じ、障がいのある人の一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けることができるよう、ハローワークなどの関係機関と連携し、就労面と生活面を一体的に支援します。

(2) 雇用の拡大

- ・ 通常の雇用形態とは異なるが、高齢者の就業の場の拡大を図るため、シルバー人材センターへの就労の情報提供と、同センターが取り組む事業に対する支援の充実に努めます。
- ・ 誰もが参加しやすい各種セミナーや講座などを実施することで、労働者や企業の意識啓発を図ります。

